甲府市議会だより

（編集・発行）甲府市議会だより編集委員会　電話(35)７０５４甲府市議会事務局

昭和４８年８月１日　第１８号

本市の人口
（昭和48年７月１日現在）

人口総数	190,915人
男	93,020人
女	97,895人
世帯数	59,668世帯

６月定例会日程

６月２９日	開会　提案理由説明
６月３０日～７月６日	議案調査のため休会
７.９.10日	一般質問
11日～13日	常任委員会
14日	常任委員長報告 常任委員改選 正副議長選挙　閉会

補正予算など21案件可決

議長・副議長を改選

革新市長会加入を論議

６月定例会

六月定例会は、六月二十九日から七月十四日までの会期で開かれ市場入場業者に対する補助金補正予算など二十一件を審議、原案通り可決し、正副議長、常任委員の改選も行ないました。

また、議員発議による固定資産税軽減、ＰＣＢ・水銀汚染対策、高等看護学院設置など三件の意見書を決め、一般質問は、七日から三日にわたり、土屋眞（新政会）、小河原正平、山本茂雄、小林淳光（市民クラブ）、風間良興（社会党）、堀込徳一（公明党）、石丸あきじ（共産党）、秋山慎次郎（清心会）、長田金八郎（清風会）の九氏によって行なわれました。本定例会のおもなものは次のとおりです。

まず、一般質問では、議会直前に河口市長が革新市長会に加入したことをめぐって、質問者のほとんどがその政治姿勢について質し、その姿勢が明らかとなりました。

議案では、中央市場入場を控えて、水産業界から要望のあった補償問題を解決するための市補助金六千三百万円（今回提出分は二千八百万円）が議会中途で市長から提案され、委員会で慎重審議のうえ水産業者等への配慮を付して可決しました。さらに最終日には全国的問題となっているＰＣＢ水銀汚染対策として、鮮魚魚業者に対する緊急融資制度の補正を決めました。

また、正副議長の改選を行ないました。

このほか、議員提出の意見書三件、決議一件を決め、水資源確保に関する事務調査特別委員会を多数で設置しました。

一般質問の主なものは次のとおりであります。

▽長期総合計画

計画変更を準備中

問　長期総合計画は、秋山保守市長のもとで策定されたものであるが、市長は就任直後、この計画を施策の基調として市政を推進されてから、すでに二カ年を経過したし、着々と成果をあげ、市民の共鳴をうけておりますが、三割自治といわれる地方自治体では当面解決をせられている問題が山積いたしております。それがためにはあくまで協調と理解のうえにたった円満な議会運営が最も切で大切にして努力いたします。それがその時市勢の発展に直結するが、できるかどうか、一まつの不安をもつものであります。しかし私どもは誠実・歴史と、長い伝統をもつ、甲府市負託にむくいる決意でございます。

答　長期総合計画は、秋山保守市長のもとで策定されたものであるが、市長は就任直後、この計画を継承すると言っていた。しかし時代の変動は激しく、市政をめぐる客観情勢が変化しているので、市民の参加を求めて新しい長期総合計画を策定する考えはないか。

答　長期総合計画は、四十五年九月に策定され、五十四年までの十カ年計画であるが、社会動も変化し住民福祉のニードにも格差が生じているので、市政調査会的なものを設置するなど変更を準備中である。

▽中央卸売市場

水産業者入場の時期は

問　中央市場は四月開場が大巾に遅れているが、市の見通しに甘さがあったのではないか。

答　開場の遅れは申し訳ないと思っている。業界再編成、商取引きのルールなど種々の問題があって遅れている。また補償問題については、原則的には荷受が処理すべきものであるが、問題解決のため移転に伴う費用の利子補給ということで各業界の理解を求めている。金額的には六千三百万円を上まわらないということで折衝している。（関連記事二面）

補償問題以外にも問題があるが遅くとも七月末か八月上旬には入場させたい。議会の協力をお願いしたい。

中央市場近辺の道路網の整備を

問　国母地区は急激に開発されているが、それに伴う道路整備が遅れている。特に中央卸売市場の一部開設によって、すでに交通渋滞が出ているが、今後市場の完全操業で一層の激化が予想され、関連道路の緊急整備が必要である。県道市川大門線の拡巾、荒川右岸の道路開設はどうなっているか。また、新しい橋を設ける考えはないか。

答　国母地区の道路整備は、総合的に実施の必要性を感じている。市川大門線の拡巾にしても、私がじかに地元へ行って話をしたが、なかなか困難な面もある。しかしあきらめてはいない。ぜひ地元の理解を得て拡巾したい。また、綾和道路も考え、荒川右岸から市場東側に通ずるよう計画している。さらに河川の専用許可をとり、目下東側について測量実施の段階であり、地権者の了解を得て進めたい。橋については、技術的に検討を進める。

市街地再開発の推進を

問　甲府市は中央市場の開場、国母工業団地の建設、流通センター移転、メッキ工場等の団地化、さらに市街地再開発の気運が急速に高まってきている。さらにデパートの増築やスーパーの進出など、街の様相も一変することが考えられ、大資本による商店めも予想される。この際、市は積極的に水産業界の跡地など思い切った公共用地の取得をして、道路、公園緑地、駐車場など都市再開発を考え、民間の乱開発を防いでもらいたい。

また、大資本の進出に対する地元商店などの保護施策として、行政の援助が必要だと思うがどうか。

答　新市街地の都市開発についても宅地開発指導要綱を早期に作成し乱開発を防ぐべきである。

答　県外資本の流入により、店舗の大型化が進行している。反面これに伴う交通、公害問題など都市開発は、市民の乱開発を防いでもらいたい。

また、地元商店街も旧紅梅町、新宿街、綾町等がかなり共同ビル計画があるので、地元商工業者と一体となるなかで、市としても指導援助を積極的にしたい。

新市街地の開発については、宅地開発指導要綱を早急に作成し、乱開発を防ぎ緑と太陽の環境づくりに努力する。

▽し尿汲取料

一部公費負担も考える

問　し尿汲取料とき、業者が値上げの自主料金を通告するなど早急に行政的な解決が望まれているが、市の考えはどうか。

また、東京などは進都市では、下水道との関連からすでに無料化を実施しているが、本市でもその方向が出せないか。

答　し尿汲取料については、市の固有事務であるから、公共料金という解釈をしている。この問題については、市民の参加を願って し尿処理問題研究特議会で審議中であり、この答申をまって九月議会にはある程度の値上げを考えていかねばならないと思っている。

ただ料金値上げについては、市民にだけ負担をかけてはならないので、市自体もある程度の公費負担を考え、業者にも市民サービスを徹底させるなかで、十分市民の理解を得た解決をしたい。

▽増加した固定資産税

市独自の減税措置は

問　固定資産税について市民の苦情が多い。四十八年度の評価替えは二倍から四倍の増税になっており、収入の少ない老人世帯等では深刻な問題である。またこの増税は家賃、地代の値上げをよび、市民生活にも大きな影響となる。市独自の減税措置は考えられないか。

また、広報で固定資産税の解説を掲載したが、税が軽減されるような内容とされ、実態と異なって市民の不信を招いたがどうか。

答　固定資産税については、地方税法に基づいて課税しているが、地価上昇に伴って、全国的に苦情が多かったようである。市民からも苦情があったが、この点説明をして理解を得ている。

市独自での減税はむずかしい問題である。甲府市の基準地で例をみると、四十五年五十八万円であったものが、四十八年は百二十万円と二・〇七倍になっており、したがって平均四割上昇している。標準地は税務署等の資料で評価しているなので政府でも、市販模住宅は二百平方メートル部分については、二分の一軽減する特別措置を検討している。

また、固定資産税の増加による地代、家賃の値上げについては、抑制を行政指導したい。広報については、説明不足で誤解を招き申し訳ない。

夜間保育の実施を望む

問　乳幼児をかかえて働く婦人の固有事務であるから、公共料金のために夜間保育を実施するようにしてほしい。

答　夜間保育の必要性は認めますが、担当者に他都市の視察をさせたが、子供の健康管理の点など問題点もあるようだ。今後慎重に検討する。

母子家庭の福祉については総合的に力を入れたい。

ごみ袋を安くあっせん

問　市では自治会を通じてごみ紙袋を販売したが、最近業者が原材料等の高騰を理由に紙袋の値上げを行なった。市民の負担軽減をはかる対策をもっているか。

答　ごみ袋は関連物価の値上がりで、十三円を十六円にしたようだが、市では取り扱い業者に対し値上げは困ると言っている。

ごみ袋はセメント袋でもなんでもよいわけだが、目下安い米袋を業者と話し合い中で、月六枚単価十円位で確保できそうなので、これを自治会にあっせんすることを検討している。

甲府市議会議長　山口茂申
〃　副議長　風間良興

山口議長

風間副議長

市民の皆さん、きびしい暑さのおりからご機嫌いかがですか、お見舞申し上げます。

さてこのたび私どもは、六月定例会で甲府市議会正副議長に就任いたしました。まことに光栄であります、生来非才でありますので、果して市民の皆さんの期待にお応えすることが、できるかどうか、一まつの不安をもつものであります。しかし私どもは誠実・歴史と、長い伝統をもつ、甲府市負託にむくいる決意でございますので、どうぞよろしくご指導ご叱正のほどをお願い申し上げます。

河口市長は法治優先、人間尊重の理念のもとに、市政を推進されるとのことであります。

私どもは、この理念を尊重し、市民の皆さんの期待にこたえるよう、誠意をもって、職務に精励する覚悟であります。

市民の皆さんの、ご理解とご鞭撻を心からお願い申上げます。

授とご

就任あいさつ

問　新市長会に河口市長が革新市長会に加入したことをめぐって、質問者のほとんどがその政治姿勢について質し、その姿勢が明らかとなりました。

答　市長は、革新市長会の性格を、政党政派に属さず、公害・物価・交通問題など都市に共通する問題を調査研究する場であるとし、市政執行の基本姿勢

問　市長は、革新市長会の性格を、政党政派に属さず、公害・物価・交通問題など都市に共通する問題を調査研究する場であるとし、市政執行の基本姿勢

答　就任以来一貫して、人間尊重、生活優先、市民総参加を基調として市政を執行してきた。革新市長会加入は市長選挙の際に社会党に公約したことである。

一党一派とでも約束したことは、誠意をもって履行することが私の信念であり、加入について市民の理解を求めるべく二年間努力し、今回加入をした。

革新市長会は政党政派には関係はない。今後とも革新的立場で市民総参加を推進したい。

・田辺県政との関係は、議員各位の協力も得て従来と変わらず自治体の主体性、自律性を確保するなかで協調し、協力をいただいていく。

問　河口市長は、先頃全国革新市長会に加入したが、同会は反政府、反自民の立場で行動している団体であることは明白である。したがって同会への加入は、市長が一貫して唱えている市議会参加の姿勢と相反することとはならないか。

また、十九万市民の中には、社会主義イデオロギーなど革新的立場を好まない多数の保守的市民がおるので、市民総参加は不可能になり、おのずから市民総参加市政を放棄したことなるのがどうか。

さらに、田辺県政との協調姿勢はどうなるか。

答　就任以来一貫して、人間尊重、生活優先、市民総参加を基調として市政を執行してきた。革新市長会加入は市長選挙の際に社会党に公約したことである。

一党一派とでも約束したことは、誠意をもって履行することが私の信念であり、加入について市民の理解を求めるべく二年間努力し、今回加入をした。

革新市長会は政党政派には関係はない。今後とも革新的立場で市民総参加を推進したい。

・田辺県政との関係は、議員各位の協力も得て従来と変わらず自治体の主体性、自律性を確保するなかで協調し、協力をいただいていく。

問　河口市長は、先頃全国革新市長会に加入したが、同会は反政府、反自民の立場で行動している団体であることは明白である。したがって同会への加入は、市長が一貫して唱えている市議会参加の姿勢と相反することとはならないか。

また、十九万市民の中には、社会主義イデオロギーなど革新的立場を好まない多数の保守的市民がおるので、市民総参加は不可能になり、おのずから市民総参加市政を放棄したことなるのがどうか。

さらに、田辺県政との協調姿勢はどうなるか。

答　就任以来一貫して、人間尊重、生活優先、市民総参加を基調として市政を執行してきた。革新市長会加入は市長選挙の際に社会党に公約したことである。

一党一派とでも約束したことは、誠意をもって履行することが私の信念であり、加入について市民の理解を求めるべく二年間努力し、今回加入をした。

革新市長会は政党政派には関係はない。今後とも革新的立場で市民総参加を推進したい。

・田辺県政との関係は、議員各位の協力も得て従来と変わらず自治体の主体性、自律性を確保するなかで協調し、協力をいただいていく。

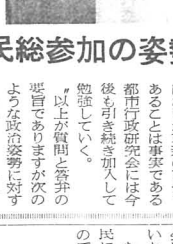

市民総参加の姿勢堅持

行動すべきと思うがどうか。

一、革新政党に入ったのではなく加入後も無所属の姿勢であると思うがどうか。

一、市長は、革新市長会加入以前より、奥野文部大臣が責任者となっている都市行政研究会に加入しているというが、引き続き参加するのか。

一、今回の加入が反政府、反県政と印象づけられていることは、十九万市民にとって好ましいことではない。田辺県政との連携を強く望むものだが知事は保守系無所属であり、市長は革新系無所属政策面では一致点が多いと思うが、協調関係について聞きたい。

答　就任以来一貫して市民総参加の姿勢を堅持する意見もありましたが、河口市長は、基本姿勢として地方自治の確立をたっていたが、今回革新市長会加入によって、一層その目的の実現を期したい。

一、市長は、革新市長会加入以前より、奥野文部大臣が責任者となっている都市行政研究会に加入しているというが、引き続き参加するのか。

一、今回の加入が反政府、反県政と印象づけられていることは、十九万市民にとって好ましいことではない。田辺県政との連携を強く望むものだが知事は保守系無所属であり、市長は革新系無所属政策面では一致点が多いと思うが、協調関係について聞きたい。

答　就任以来一貫して市民総参加の姿勢を堅持する意識あるべきかが問題なのである。

市長は市立場を変持する意識あるべきかが問題なのである。

中央市場入場業者に助成

総額六千三百万円を決める

建設経済委員会

建設経済関係の主な議案は、中央市場に入場する業者に支払う補助金を支出するための補正予算が主なもので、委員会審査の内容は次のとおりです。

まず補助金総額は、六千三百万円（三年間分割、本年度二千八百六万七千円）を関係業者に支払うもので、その内容は水産業界企業再編整備として五千二百四十万円、市場関係業者移転補助として八百六十万円、売買参加者組合代金消算業務の補助として二百万円、以上となりますが、委員会は今回の補助金は秋山市長時代に水産業者と取りかわした覚え書に基づき支出するもので、やむを得ない措置としながらも、小売組合に対する補助金が他の市場関係者の補助金の額と比較すると少額なので増額すべきだという意見が出されました。

これに対し当局は、補助金の算定基礎として卸業関係は旧会社の職員の退職金補助と営業整理、新会社設立に要する資金の利子補給と移転補助からなっているが、小売組合には代金清算業務に対する補助だけなので、全体の額から比較すると少額に思えるが妥当な額である。しかし、小売組合からも市場開設に伴ない種々の費用を要している旨の陳情を受けているので、九月定例会までに結論を出し、委員会の趣旨に添うような措置を講じたいとの答弁がされたので、委員会もこれを了承し、中央卸売市場入場業者に対する補正予算二案については、原案のとおり異議なく可決するものといたしました。

入場が待たれる中央卸売市場水産棟

＝新常任委員の顔ぶれ＝

〔総務委員会〕
委員長　小林　康作（公明党）
副委員長　伊藤　常八（市民クラブ）
〃　五郎（共産党）
委員　内藤　秀治（同）
〃　光雄（同）
〃　山本　光雄（同）
〃　小沢　綱雄（新政会）
〃　中西　久（同）
〃　込山　貴雄（社会党）
〃　秋山儀次郎（清心会）
〃　三井　五郎（共産党）
〃　長田金八郎（清風会）

〔民生委員会〕
委員長　内藤　源一（市民クラブ）
副委員長　三浦　大作（社会党）
委員　浅川朝治郎（市民クラブ）
〃　小林　淳光（同）
〃　小河原正平（同）
〃　土屋　直（新政会）
〃　溝口　一雄（公明党）
〃　石川　達朗（清心会）
〃　石丸あきじ（共産党）

〔建設経済委員会〕
委員長　徳郎（市民クラブ）
副委員長　堀内　光雄（公明党）
〃　三井　五郎（共産党）
〃　長田金八郎（清風会）
委員　今村　宏（市民クラブ）
〃　山中　繁男（同）
〃　市川　正雄（同）
〃　飯島　哲（新政会）
〃　渡辺　儀市（同）

〔水道委員会〕
委員長　風間　良興（社会党）
〃　柏原　保幸（清心会）
〃　武川　和好（共産党）
〃　山本　清（清風会）

〔建設経済委員会〕
委員長　樋口　精一（社会党）
副委員長　長瀬正左衛門（市民クラブ）
委員　森沢　茂（同）
〃　内藤　幸男（同）
〃　橘田　重雄（同）
〃　堀込　徳一（公明党）
〃　早川　武男（新政会）
〃　清水　清富（清心会）
〃　小沢　政春（清風会）

意見書と決議

土地にかかる固定資産税の軽減に関する意見書

政府は、今回税制調査会の答申に基づき、土地にかかる固定資産税を評価額課税に移行させるため、土地税法の一部を改正し、宅地については非住宅用地については評価額課税となり、住宅用地については課税標準額を評価額の二分の一とする特別措置が講ぜられることになりましたが、住宅用地は、その性格上それが見込まれるものではなく、現行の負担調整措置においても、地価の上昇により納税者の税負担は急激な増加を示し、過重な負担となっております。またこれの影響は今後の地代、家賃等にも大きくはね返ることが予想されます。

この改正が個人、法人を含めた住宅用地に区分して課税標準額を一律に対策として措置することに矛盾があるため、従って、個人所有の宅地等については、税負担の軽減措置を行なうことが必要であるとされています。

よって甲府市議会は、政府においてこのような状況を十分検討され、税制の体系を総合的に再検討いて早期に措置されることを強く要望するものであります。

右、地方自治法第九九条第二項の規定により意見書を提出します。

昭和四十八年七月十四日

甲府市議会

内閣総理大臣　大蔵大臣　自治大臣　殿

魚介類のPCB、水銀汚染対策に関する意見書

魚介類のPCB、水銀汚染問題は、特に消費者と直接結びつく小売業者、また、この発表により水産業者、消費者に与える影響は大きくその責任はまことに重大なものであります。

この原因は、長年にわたるPCB、水銀をたれ流した無責任な企業と、それを放置した政府にあることを露呈したもので、一般消費者は、なんの責任もなく、ただ世論で大きく取り上げられ、風評被害を受けたものであります。

よって、甲府市議会は、企業に対する公害たれ流しの即時中止と消費者が安心して魚が食べられる行政措置、並びに小売業者をはじめ関係業者に対する救済措置を政府にお願いして早急に行なうよう強く要望するものであります。

右、地方自治法第九九条第二項の規定により意見書を提出します。

昭和四十八年七月十四日

甲府市議会

内閣総理大臣　大蔵大臣　厚生大臣　殿

高等看護学院の設置に関する意見書

戦後の混乱期から三十年、経済の高度成長とともに、道路交通、環境問題にまで発展しております。

よって、甲府市議会はこれらの諸問題を勘案し、公害等、交化国家としての基盤整備もその成果を挙げてまいりました。

しかし、福祉元年といわれる今日、ようやくゼロ歳児や老人の医療無料の芽は出たものの、それに伴う医療施設、医師、看護婦の不足に反映させられることあり、したがって、現在衆議院議員選挙における選挙区の議員定数の不均衡是正や政治資金の厳正な規制を要求する正当な国民世論はますます高まってきている。

このような情勢のなかで、もし、この選挙区比例代表制が実現するならば、国民の声を反映させることは不可能となり、国民的要求にふさわしい医療施設の充実とともに、看護婦不足を解消するため、国立甲府病院に高等看護学院を設置するよう強く要望するものであります。

右、地方自治法第九九条第二項の規定に基づき、意見書を提出します。

昭和四十八年七月十四日

甲府市議会

内閣総理大臣　大蔵大臣　厚生大臣　殿

小選挙区制に関する決議

議会制民主主義を確立する根本ものである。

右、決議する。

昭和四十八年七月十四日

甲府市議会

内閣総理大臣　自治大臣　殿

固定資産税の軽減を図れ

請願

採択されたもの

【総務委員会】
○市道認定（共和産業㈱代表取締役・川口亀太郎）
○小売業界の生活補と商業援護（甲府鮮乾魚商業協同組合副理事長・野沢仲太郎）
○宅地家屋に対する固定資産税の基礎控除制定等（二項）甲府借地借家人組合連合会準備会代表者新井金男）

【建設経済委員会】
○河川護岸（下鍛冶屋町自治会長・藤原純朔）
○相川の緑と自然生活環境保全（相川の緑と自然、生活環境を守る会会長・中田知貞ほか）
○市街化区域指定（大里地区自治連合会長・丸山順之助ほか）

不採択となったもの

【総務委員会】
○減税措置（甲府鮮乾魚協同組合副理事長・野沢仲太郎）
○宅地家屋に対する固定資産税の基礎控除制定等（二項）甲府借地借家人組合連合会準備会代表者新井金男）

【建設経済委員会】
○河川護岸（下鍛冶屋町自治会長・藤原純朔）
○相川の緑と自然生活環境保全（相川の緑と自然、生活環境を守る会会長・中田知貞ほか）
○市街化区域指定（大里地区自治連合会長・丸山順之助ほか）

陳情

不採択となったもの

【建設経済委員会】
○中央卸売市場内への代払機関設置（甲斐信用組合理事長・清水林三郎）

継続審査するもの

【水道委員会】
○荒川ダム建設計画撤回（荒川ダム反対同盟代表者・長田一美ほか）

審議未了のもの

【建設経済委員会】
○中央卸売市場入場に関し、補助金の交付（統）山梨中央青果㈱代表取締役・遠藤和治ほか）
○中央卸売市場開設に伴ない補償金並に助成金（甲府鮮乾魚商業協同組合副理事長・野沢仲太郎）
○中央卸売市場入場に関し、補償問題（甲府市中央卸売市場中央青果㈱代表取締役・今井博ほか